

児童福祉施設等（児童養護施設） 2 施設

【桜区】

施設名	施設の経営主体	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
さいたま市児童養護施設カ ルテット	社会福祉法人 浦和福祉会	一般指導監査	令和3年11月1日	なし	

【緑区】

施設名	施設の経営主体	実施区分	実施日	文書指導事項	回答
児童養護施設ホザナ園	社会福祉法人 ホザナ園	一般指導監査	令和3年11月2日	当期末支払資金残高が運営費（措置費）収入の30%を超えていますので、決算時には30%以下の保有となるよう適正に運営してください。	令和2年度決算（資金収支計算書）による総収入は210,675,087円、当期末支払資金残高は133,123,967円で、収入に対する残高の割合は約63%となり、ご指摘のとおり30%を超えていました。監査前の令和3年6月と7月に合計104,000,000円を積立てており、この積立により、令和2年度当期末支払資金残高133,123,967円で計算すると当期末支払資金残高は29,123,967円となり、収入に対する割合は約13.8%となります。 令和3年度当初は措置費概算や人件費支出、その他支払等など、収支に変動があることを考慮しても、残高は30%以下となっています。 監査時点では改善されていましたが、令和2年度で見ると30%を超えていたため、今後は総収入に対する当期末支払資金残高の割合が30%を超えないよう十分留意して参ります。